

大和町  
吉岡西  
部土地  
区画整  
理事業

1 全般的事項

事業計画地内を都市計画道路北四番丁大衡線が通過するため、自動車交通の影響を受ける地域となることから、土地利用に当たっては地域の緑化、特に幹線道路沿線の緑化に努め、樹木を主体とした緑地の整備等を検討すること。また、造成工事は、水田、畑地等に外部から土砂を大量に搬入して盛り土する計画であることから、土砂の搬入等による周辺への影響を低減するよう配慮するとともに、搬入する土砂の安全性について、適切に把握すること。

2 公害の防止に係る事項

- (1) 工事に伴い発生する粉じんの飛散防止については、対策を確実に実施し、周辺住宅地への影響を最小限に抑えるよう配慮すること。
- (2) 工事に伴い発生する濁水については、降雨時に監視体制を整備するとともに、状況に応じた適切な環境保全対策を講ずること。
- (3) 事業計画地は、地下水位が高いと予想されることから、付近に井戸がある場合、造成工事に伴う濁水の流入が懸念されるので、井戸の有無を把握するとともに、必要に応じて適切な対策を図ること。

3 自然環境の保全に係る項目

- (1) 緑地等の整備に当たっては、自生種や表土の活用を図ること。
- (2) 多様な動植物の生息、生育環境となるようなビオトープの創出や貴重な動植物の移植については、整備計画、移植計画及び維持管理計画等を具体的に記述すること。また、事後調査を実施し、必要に応じて適切な対策を講ずること。
- (3) 移動性の高い動物については、周辺に開放的な環境が広がっていることから、事業計画地外へ逃避しても、個体数の減少は少ないと予測しているが、予測の具体的な根拠を明らかにすること。
- (4) 事業計画地近傍でオオタカの営巣が確認され、事業計画地の一部が高利用域に含まれていることから、工事の実施に当たっては、繁殖への影響を少なくするよう十分に配慮すること。また、事後調査において、オオタカの生息状況について調査を行い、特に繁殖に影響を及ぼす可能性があると考えられる場合には、専門家の指導を受けて、必要な保全対策を講ずること。なお、予測及び評価に当たっては、最新の事例やデータ等を用いること。

4 その他の事項

- (1) 景観の予測については、現地の再現性が高いフォトモンタージュ画像を作成し、夏季及び冬季について予測、評価を行うこと。
- (2) 雨水に関する下水道計画については、上流側への逆流等の恐れがあることから、下水道管理者と協議し、必要な安全対策を講ずること。
- (3) 事業計画地は、地下水位が高いと予想されることから、必要な防災対策を検討すること。